

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201101	
事務事業名	住宅関連情報提供事業	
予算書の事務事業名	7.住宅関連情報提供事業	
事業期間	開始年度	平成20年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		単位		実績		計画		
				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 住宅情報を得たいと希望する市民の方々	① 市民	世帯	16,418	16,478	16,420	16,350	16,280
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 主として中央通りのイベントホールで開設していた住宅相談所を、駅前の商業地に立地している大型商業施設(サンプラザ)のフロアに移し、より多くの市民から相談を受けることができるようにした。	① 開催回数	回	12	12	14	14	14
	*平成20年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・住宅の維持管理や増改築に疑問・不安を抱いていた市民が安心して気軽に住宅に関連した相談をすることが出来る。 ・悪質リフォーム業者等による増改築を減少させる。	① 年間利用件数	件	18	19	25	25	25
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 快適な住宅で安心して暮らし続ける事が出来る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 増改築・修繕の相談をする場所をつかって、適切な増改築・修繕の推進が図られるよう平成2年に相談所設置。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	320	320	320	320	320
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	320	320	320	320	320
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国庫補助は停止されたが、住宅を取り巻く情勢は少子高齢化・省エネ・環境・防災・耐震等、多様化しており市民の情報要求も多く、また高度になっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	80	80	80	80
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	575	321	321	321	321
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	895	641	641	641	641
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 住宅の修繕を行うための相談窓口として開設しているが、質問の大半が、悪質建設業者、リフォーム業者に依頼したことによる苦情の相談である。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内各市で開設している住宅相談所の概要を把握している。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 安心安全に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 月1回の「相談窓口」への人員配置の他、広告費、通信費等の支出に対し、市委託金の他、会員から年会費を徴収して、相談所を運営している。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 解説している相談窓口では、午後1時半から4時までの間、母体となっている建築組合をはじめ、各種団体で構成する会員70～80名の中から、2～3名が相談員として対応している。1日あたりの相談件数は少ない状態ではあるが、最小限の人員であると思われる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 事業内容を考慮しても、受益者負担は妥当でない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了     廃止     休止  
 他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3～5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

年間の相談件数が20～30件しかなく、相談1件当たりのコストが高い。耐震化推進、アスベスト対策、リフォーム推進による住宅の延命化など市民生活に直結する重要な事業ではあるが、コストパフォーマンスとしては適当であると言いはるが、やり方の改善が必要。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22201102	
事務事業名	うおづの木利用促進事業	
予算書的事務事業名	8.うおづの木利用促進事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	池上 嘉津幸	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(支援策)	
基本事業名	住まいづくりの情報提供、助成制度の充実	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) この事業は、魚津市産木材を使用した住宅を建設することで、地元産の木材利用促進及び関連産業の活性化と、良質な木造住宅の建設促進を目的としている。魚津産木材を一定以上使用し、個人住宅を建設(新築・増築・改築)する方へ補助金を交付すること。				実績		計画			
		単位		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 住宅の建築(新築、増築、改築)を計画している方	対象指標	① 木造住宅の新設住宅着工戸数	戸	294	244	250	250	250
	② 市外からの転入者数		人	1,558	1,411	1,500	1,500	1,500	
	③								
手段	<平成19年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば魚津産木材の使用量に応じて補助金を交付する。 *平成20年度の変更点 使用量区分及び助成額を見直し。助成額の転入者加算廃止し「住宅取得・まちなか居住支援制度」に引継ぐ。「住宅取得・まちなか居住支援制度」を新設統合し「住宅取得支援事業」とする。	活動指標	① 補助交付申請件数	件	5	5	10	10	10
	② 市外からの申請者		人	0	3	3	3	3	
	③								
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市産木材の住宅への利用を促進し、優良な木造住宅の建設を図る。	成果指標	① 魚津市産木材の使用量	m3	140.98	164.54	300.00	300.00	300.00
	② 市外からの申請率		%	0	60	30	30	30	
	③ 利用率		%	1.70	2.05	4.00	4.00	4.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 魚津産木材の使用を普及・促進することで、林業等が活性化する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成17年度から新規事業として実施		財源内訳		(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金		(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債		(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)		(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源		(千円)	1,000	1,300	3,000	3,000	3,000
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)		(千円)	1,000	1,300	3,000	3,000	3,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境の変化なし		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間		(時間)	140	140	240	240	240
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)		(千円)	575	561	962	962	962
		事務事業に係る総費用(A+B)		(千円)	1,575	1,861	3,962	3,962	3,962
		(参考)人件費単価		(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 魚津産木材を住宅以外に使用した場合でも補助金を交付して欲しい。 津市以外に建設した建物にも補助金を交付して欲しい。来年度も続けて欲しい。		魚		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)			
		<input checked="" type="radio"/> 把握している		富山市でも行われている。富山市では、下記の条件で補助金を交付している。 ①一戸建て木造住宅を新築又は新築住宅を購入しようとする方で市産材木材の使用の割合は50%以上、かつ20立米以上であること。 ②市内で自ら居住するために新築するもの。 ③建築士が設計した建物であること。 ④他の富山市の住宅取得支援関連事業補助金を受けていない方					
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請に掛かる手間を考えると、現状の補助金額の低減は図れない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の人数と時間で業務を行っており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 誰でも、うおづの木を使用して、住宅を建設することができる。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 国内一般流通木材に比べ、うおづの木を使用することにより、建設コストがアップすることから、他市においても、受益者負担を求めていない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2)今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	事業のPR活動を強化する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	他の事務事業との連携状況をみながら、補助金額を精査する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価(一次評価)

魚津市産木材を使用した住宅建設を促進することに関しては、一定の効果が上がっていると考えられる。ただし、PR不足の感否めないので、定期的に市広報などでPRすることが必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202204	
事務事業名	市営住宅維持管理事業	
予算書の事務事業名	2.住宅一般管理費、3.市営住宅維持管理事業	
事業期間	開始年度	昭和29年
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 住宅に困窮する低額所得者に対して市営住宅を供給し、これを低廉な家賃で賃貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。		実績		計画				
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・市営住宅入居者 ・市営住宅	① 入居世帯数	世帯	408	406	404	402	402
		② 管理戸数	戸	547	541	535	535	522
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・入・退去事務(入居者募集・抽選会・退去手続き・退去検査) ・家賃(算定・収納・徴収)事務 ・住宅の修繕 *平成20年度の変更点 変更なし	① 年間修繕件数	件	88	98	90	90	90
		② 年間入居者数	千円	24	27	25	25	25
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市営住宅を適切かつ公平に管理し、入居者が安全で快適な生活を送れるようにする。 ・市営住宅の使用料の滞納を減らす。	① 退去住宅戸数に対する修繕戸数の割合	%	83.33	87.87	80.00	80.00	80.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> ・住宅入居者が安心して、快適に暮らせる。 ・滞納者に対しては電話・訪問により納入をうながしていく。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市営住宅の建設によって開始。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	12,098	11,580	12,123	12,123	12,123
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①)~④の合計	(千円)	12,098	11,580	12,123	12,123	12,123
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公営住宅の本来の目的は、低所得層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではバリアフリー対応、高気密性住宅など、多様な付加仕様が求められる。また、入居者の収入の下限がなく、無収入の者でも入居できること、及び最近の経済不況により滞納が生じやすい状況となっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	4	4	4	4
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,200	3,300	3,300	3,300	3,300
		B. 人件費(②)×人件費単価/1,000	(千円)	13,152	13,233	13,233	13,233	13,233
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	25,250	24,813	25,356	25,356	25,356
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 施設設備の老朽化が進んでいることから、設備の更新、及び近年の生活様式に合った設備への変更等の要望が寄せられている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	市営住宅の入居者に関する管理を行う事業であるため、他市の把握をする必要はない。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し低廉な家賃の賃貸住宅を供給することで、生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的に建設されたものであり、それを良好に管理することは事業主体としての市の責務である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	公営住宅法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費はほとんどが人件費のため削減しようがない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 恒常的な業務の割合が多く、業務時間を減らす事は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 市営住宅入居者が受益者、家賃は国の法律で決まっている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 魚津市は県内では比較的公営住宅が多いが、県営住宅もないため市民から見れば県内では一般的な水準ではないかと思われる。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

指定管理者制度への移行は、入居者の決定など公営住宅法で市で行うこととされている事務を指定管理者に行なわせることは適当でない(平成16年3月31日付け国土交通省住宅局長通知)ので、課題が多く実質的に困難である。また、平成17年6月の公営住宅法改正で導入された「管理代行制度」も適当な受託者がいない状況であるので、公営住宅の管理は当面直営で行なっていく必要がある。住宅使用料に関しては、住宅使用料滞納整理事務処理要綱を策定して、滞納整理事務をマニュアル化することによって、収納率の向上及び滞納額の減少を図っていく必要がある。併せてコンビニ収納やクレジットカードによる納付に関しても研究を進めていく必要がある。退去時の修繕に関しては、現在、見積り徴収~契約という標準的な事務処理で対応しているところであるが、住宅修繕積算基準(単価表)の採用によって建築組合へ委託することで市の関与減が図れないかを検討する。	二次評価の要否  不要
--	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202201					
事務事業名	市営住宅整備事業					
予算書の事務事業名	4.市営住宅整備事業					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行		<input type="radio"/> 2. アウトソーシング		<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	
	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	池上 嘉津幸	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績					計画				
市営住宅施設及び共同施設の整備(修繕・改修・更新・解体等)		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市営住宅	① 団地数	箇所	14	14	14	14	14			
		② 管理戸数	戸	547	541	535	535	522			
		③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> ・入居者からの連絡等により不具合箇所を修繕する。 ・年次計画によって修繕、更新等を実施 道下団地物置建替、吉島団地住戸解体、六郎丸団地給水ポンプユニット取替 *平成20年度の変更点 市営住宅火災警報器取付、道下団地給水ポンプユニット取替、六郎丸団地ガス配管改修、青島団地ガス配管改修	① 修繕・更新等団地数	戸	3	3	14	5	5			
		② 修繕・更新等工事費	千円	8,356	14,078	20,000	16,400	50,100			
		③ 予算額	千円	9,167	18,278	20,000	16,400	50,100			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 居住水準を維持向上させる。	① 修繕実施率(修繕費・工事請負費)-予算に対する	%	91.15	77.02	100.00	100.00	100.00			
		②									
		③									
その結果	<施策の目指すすがた> 入居者が安心して快適に生活できるようにする。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 ・住み続けたいと答えた居住者の割合 ・快適で安全であると答えた居住者の割合									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市営住宅の建設によって開始。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	9,900			
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0			
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	8,356	5,000	11,300	11,400	11,100			
		④一般財源	(千円)	0	9,078	8,700	5,000	29,100			
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	8,356	14,078	20,000	16,400	50,100			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公営住宅の本来の目的は、低所得者層に優良な住宅を低廉な家賃で供給することにあるが、近年ではそれに加えて、街なか居住の推進、高齢者・障害者対応、DV被害者・犯罪被害者の自立支援等、多様な役割が求められている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	4	4	4	4			
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,500	1,300	1,500	1,500	2,000			
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	6,165	5,213	6,015	6,015	8,020			
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	14,521	19,291	26,015	22,415	58,120			
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010			
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 施設の老朽化が進んでいることから、バリアフリー対応も含めて、全面的なリフォームの要求がある。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)								
		<input type="radio"/> 把握している	市有施設の維持管理整備を行う事業であり、管理戸数、建設年等に他市との共通性がないため、把握の必要性はない。								
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない									

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市市営住宅管理条例 第21条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 修繕整備の内容や規模については、市職員において設計書を作成して、必要最小限の工事費用に勤めている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の時間にて事務を行っており、削減できる可能性はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	説明 公営住宅であるため、管理者である魚津市が修繕整備する必要がある。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 修繕・補修を行う事により、経年による建物の老朽化を防ぐ事業であり、入居者の生活に支障がでない程度にとどめている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了     廃止     休止  
 他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
			維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

必要最小限の維持修繕工事を行なっているため、本事業は適切である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202202	
事務事業名	高齢者向け優良賃貸住宅管理事業	
予算書の事務事業名	6.高齢者向け優良賃貸住宅管理事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	平成35年度
	業務分類	4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	高嶋 正司	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第2節 快適にくらするまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 高齢者の身体機能に対応した施設・設備など高齢者に配慮した良質な住宅に対して入居者の負担軽減を図るため、家賃補助を行う。		単位	実績		計画				
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 賃貸住宅の入居者、事業者	① 戸数	人	36	36	36	36	36	
		② 事業者数	社	1	1	1	1	1	
		③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば補助金を交付する。 *平成20年度の変更点 変更なし	① 予定供給戸数	戸	36	36	36	36	36	
		②							
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事業者に対しては安定した賃貸住宅経営を行ってもらい、入居者に対しては安心して住める賃貸住宅を供給し、高齢者の住宅事情の改善を図る。	① 入居率	戸	100	100	100	100	100	
		②							
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 民間活力による高齢者に配慮した質の高い住宅整備を推進する。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 高齢化社会の進展に伴い高齢者の住宅の不足が予想されるため、「高齢者の居住の安全確保に関する法律」が平成13年度に創設されたのを受けて平成16年度から事業を行っている。			財源内訳	(千円)	3,278	3,093	3,500	3,500	3,500
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	3,282	3,093	3,500	3,500	3,500
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	6,560	6,186	7,000	7,000	7,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 急速な高齢化社会に対応するために、低廉で優良な高齢者向けの賃貸住宅の供給推進が急務である。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	120	120	120	120
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	481	481	481	481
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,971	6,667	7,481	7,481	7,481
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特別な意見等はない。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input type="radio"/> 把握している	竣工年度、戸数					
			<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	高齢者の居住の安定確保に関する法律
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 家賃補助で補助裏の支出のみなので、削減出来ない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市は家賃補助事務のみ行っているため、これ以上削減出来ない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 家賃の負担は法定のため、余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同じく法定である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性	維持
	中・長期的(3~5年間)	施設建設にも補助を受けているため、H16年度から家賃補助を開始したので、20年続けなければならない。	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価(一次評価)

国の制度による事業であるため、現状維持が妥当。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	22202101	
事務事業名	木造住宅耐震改修支援事業	
予算書の実務事業名	9.木造住宅耐震改修支援事業	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	平成21年度
業務分類	4. 負担金・補助金	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	池上 嘉津幸	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222021
政策の柱	第2章 安心して健やかに暮らせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	耐震、耐雪住宅などの啓発普及	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
◆事業目的・概要(どのような事業か) 木造住宅の耐震改修を促進するために、魚津市内に住所を有する住宅の所有者が行う、木造住宅耐震改修事業に要する経費に対して、県と連携して、補助金を交付する。この事業は21年度までに限る事業。								
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・一戸建ての木造住宅 ・住宅の所有者	対象指標	① 耐震改修が必要な木造住宅戸数	戸	6,200	6,150	6,100	6,050	0
		②						
		③						
<平成19年度の主な活動内容> 申請書の内容を審査して、適正であれば、木造耐震改修工事に要する経費の2/3にあたる額を補助金として交付する。 ＊平成20年度の変更点 利用促進を図るため一層PRに努める	活動指標	① 補助金の申請件数	件	0	0	3	3	0
		②						
		③						
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 木造住宅を耐震改修して地震に強い建物にする。具体的には耐震改修後の耐震診断総合判定が1.0以上なるよう補強する。	成果指標	① 補助金の交付実績の総金額	万円	0.00	0.00	180.00	180.00	0.00
		② 補助金の交付件数	件	0	0	180	180	0
		③						
<施策の目指すすがた> 自然災害に強いまちの形成。安心して健やかに暮らせるまち。木造住宅の所有者が安心して暮らせるようにする。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成17年度から県の補助事業が始まり、連携して事業を行う為、事業開始した。	財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	900	900	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	900	900	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	1,800	1,800	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)環境の変化なし。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	80	90	90	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	575	321	361	361	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	575	321	2,161	2,161	0
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) もっと事業のPRしてください。	◆県内他市の実施状況	<input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県と市と連携して事業を行っているので、県内他市の実施状況は、県より一覧表をもらっており、把握している。ほとんどの市町村でこの事業を実施している。					

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 安全安心に暮らせるまちづくりに直結する事業である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市住宅・建築物耐震化促進計画に基づく
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 申請件数の増加を図る
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 施策に直結する事業であり、市として木造住宅の耐震化を図るために最低3件は実施してほしいため。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の時間で事務をしており、削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 県と連携している事業であり、補助比率は変更できない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内一律であり同じ。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施  
 終了  廃止  休止 ⇒⇒⇒⇒⇒

終了年度	平成21年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

関係機関と連携しながら、市広報やホームページ、ケーブルテレビ等あらゆるメディアで積極的なPR活動が必要である。防災担当部署との連携による耐震改修の必要性についての啓発活動が有効であるかもしれない。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21110120	
事務事業名	市営住宅整備計画策定事業	
予算書の事務事業名	11.市営住宅整備計画策定事業	
事業期間	開始年度	平成19年度
	終了年度	平成19年度
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04020300
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	建築住宅係	
記入者氏名	朝野 日出夫	
電話番号	0765-23-1031	

政策体系上の位置付け	コード2	222022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第2節 快適にくらせるまちの形成	
施策名	2. 住宅対策の推進	
区分	住宅(整備)	
基本事業名	多様な形態に対応した市営住宅の整備	

予算科目	コード3	001080401
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	4. 住宅費	
目	1. 住宅管理費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画			
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
魚津市内の市営住宅の今後の在り方について、民間活用も含めた総合的な情報収集と分析を行い、公営住宅等の基本理念及び住宅セーフティネット機能の考え方を踏まえた具体的な市営住宅整備計画を策定することを目的とする。							
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市営住宅管理数 ②入居対象者 ③整備必要数	対象指標	① 市営住宅(公営)管理戸数	戸 531	525	519	519	506
		② 世帯数	戸 16,192	16,228	16,600	16,800	17,000
		③ 耐用年数経過した老朽住宅	戸 220	214	208	208	195
<平成19年度の主な活動内容> 計画策定業務をプロポーザル方式にて業者選定し、委託業者と都市計画課に於いて7回の打合せ会議を経て計画を策定した。 *平成20年度の変更点 平成19年度の計画に基づき住宅整備事業に結び付けていく。	活動指標	① 建替整備戸数	戸 0	0	0	0	16
		② 老朽住宅解体	戸 6	6	0	13	33
		③					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 目標住宅管理数から今後の必要整備数、整備方法、整備場所など決定する。	成果指標	① 目標管理戸数	戸 392	392	392	392	392
		② 市営住宅(公営)管理戸数	戸 531	525	519	519	506
		③ 目標達成率	% 0.74	0.75	0.76	0.76	0.77
<施策の目指すがた> 住宅困窮者が安心して健やかに生活できる。 まちなかの活性化に結びつく。 民間活用で整備費用のコスト縮減化を図る。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか H17魚津市営住宅総合活用計画に基づく整備計画策定	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	945	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	945	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 公営住宅本来の目的は、低所得者層の住宅困窮者に低廉な家賃で住居を供給することにあるが、近年ではそれに加えて、街なか居住の推進、高齢者・障害者対応、DV被害者・子育て支援等、多様な役割が求められている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	0	3	0	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	0	540	0	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	0	2,165	0	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	0	3,110	0	0	0
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 老朽化が進んで住環境が悪化している団地を今後どうするのか回答を求められている。	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input type="radio"/> 把握している	市有施設の維持管理整備を行う事業であり、管理戸数、建設年等に他市との共通性がないため、把握の必要性はない。					
	<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 建替えることで建物が耐震化され、入居者の安全確保されると共にバリアフリー化も行うことで居住環境の向上を図る
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市営住宅の整備手法の見直し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市営住宅の整備手法を見直し事業費の削減に努めるが、整備事業に着手すれば増加する
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 これから事業を進めて行くには老朽化した住宅に入居している方との合意形成が必要であり、労力と時間がかかるため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 整備計画の策定のための
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input checked="" type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒⇒	終了年度 平成19年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	市営住宅の整備をしていくため調査及び地域住宅計画の作成を行いたい。	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	市営住宅の整備については多額の財源が必要であり実施が難しい	成果の方向性 向上

★課長総括評価(一次評価)

住宅ストック計画に基づき今後の市営住宅の整備計画を策定した。財政上の観点から実施が難しいと思われるが、耐用年数を超えている建物は危険であり整備しなければいけない。	二次評価の要否 不要
---	---------------